

内閣参質一七七第二六号

平成二十三年二月四日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員義家弘介君提出北朝鮮による韓国砲撃事件と朝鮮総連及び朝鮮学校の関係に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員義家弘介君提出北朝鮮による韓国砲撃事件と朝鮮総連及び朝鮮学校の関係に関する質問に
対する答弁書

一について

政府としては、朝鮮総連^{れん}は、北朝鮮と密接な関係を有する団体であると認識しており、公共の安全と秩序の維持という観点から、その動向には重大な関心を払い、平素から所要の情報収集等を行っている。

二について

政府としては、朝鮮人学校に及ぼす影響を含む朝鮮総連の各種動向について、従前から重大な関心を持って情報収集等を行っている。

三について

公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則（平成二十二年文部科学省令第十三号）第一条第一項第二号ハの規定に基づく指定の手續の再開については、今後の事態の推移を見極めながら判断することとなるものであり、現時点でお答えすることは困難である。

